

富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

説明資料

平成26年7月4日

国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所
静岡河川事務所

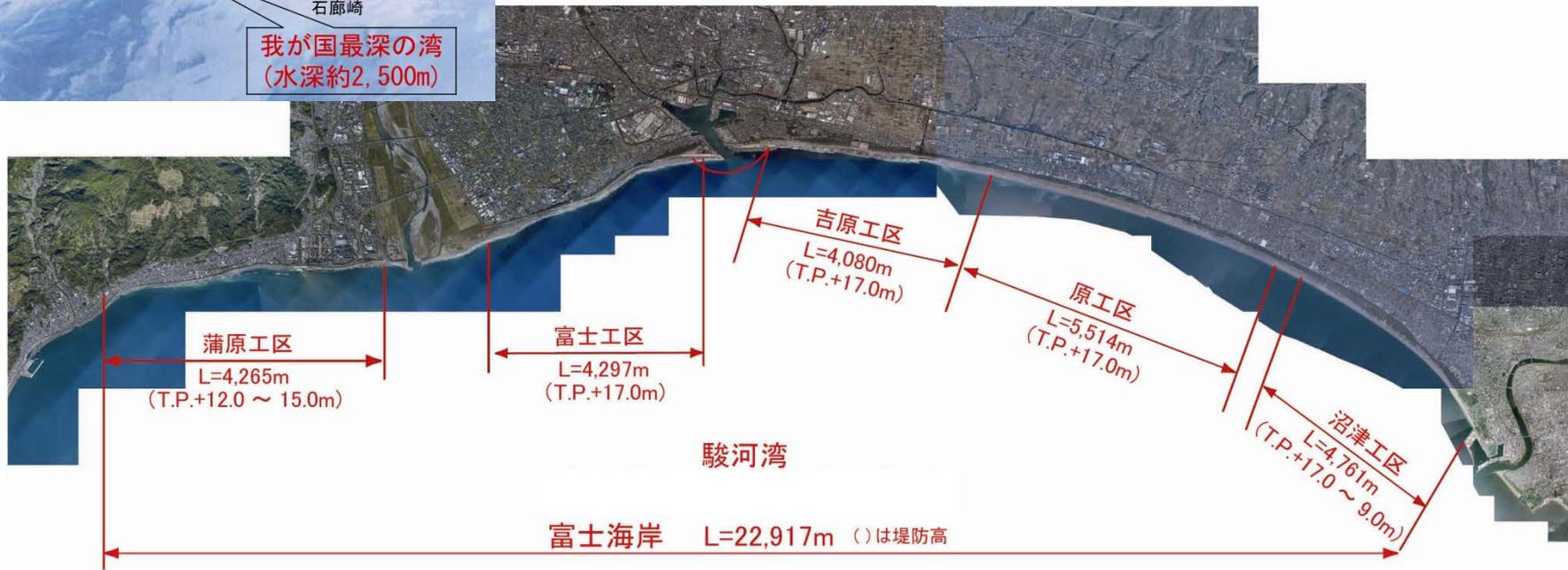
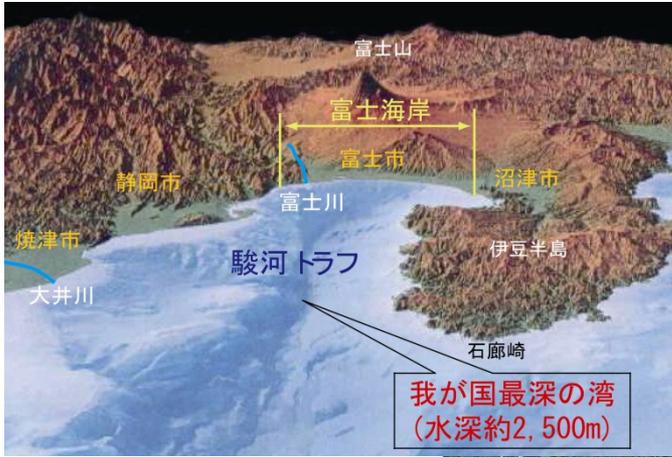
目 次

1. 事業概要	
1) 海岸の概要	1
2) 主な災害等	2
3) 事業の目的及び計画内容	3
2. 評価の視点	
1) 事業の必要性等に関する視点	
(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	4
(2) 事業の投資効果	5
(3) 事業進捗状況	7
3. 県への意見聴取結果	8
4. 対応方針（原案）	8

1. 事業概要

1) 海岸の概要

駿河湾に位置する富士海岸は、地形的な特徴から高波が異常に発達し、過去から甚大な被害を被っており、近年では沿岸漂砂量の減少等により海岸侵食が進んでいます。海岸保全施設が国土保全上特に重要なものであるため、国土交通大臣が防護・環境・利用の調和のとれた海岸保全施設の事業を実施しています。



2) 主な災害等

富士海岸が位置する駿河湾沿岸は、台風の常襲地帯であり、過去幾度となく災害に見舞われており、特に昭和41年の台風26号では、甚大な被害が発生しています。また、近年では海岸侵食が進んでいます。

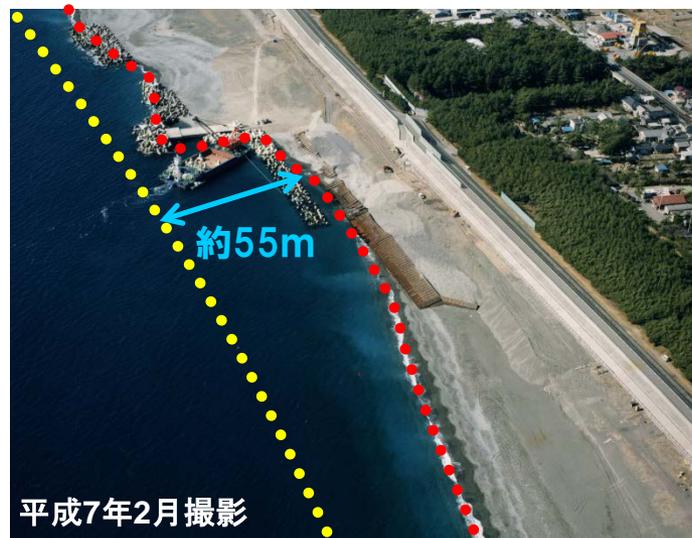
富士海岸における台風の被害

被災年月	台風名	家屋被害
昭和41年9月	台風26号	破堤200m(富士工区)、死者13名・全壊 26棟・半壊 25棟(吉原工区)



昭和41年 台風26号
高波、浸水により被災した家屋
(吉原工区今井地先)

●●●●● : 昭和53年当時汀線
●●●●● : 平成7年当時汀線



富士海岸における海岸侵食
最大約55m汀線が後退
(吉原工区西柏原新田地先)

3) 事業の目的及び計画内容

「駿河湾沿岸海岸保全基本計画(平成14年6月策定)」に基づき、下記を目的に事業を実施しています。

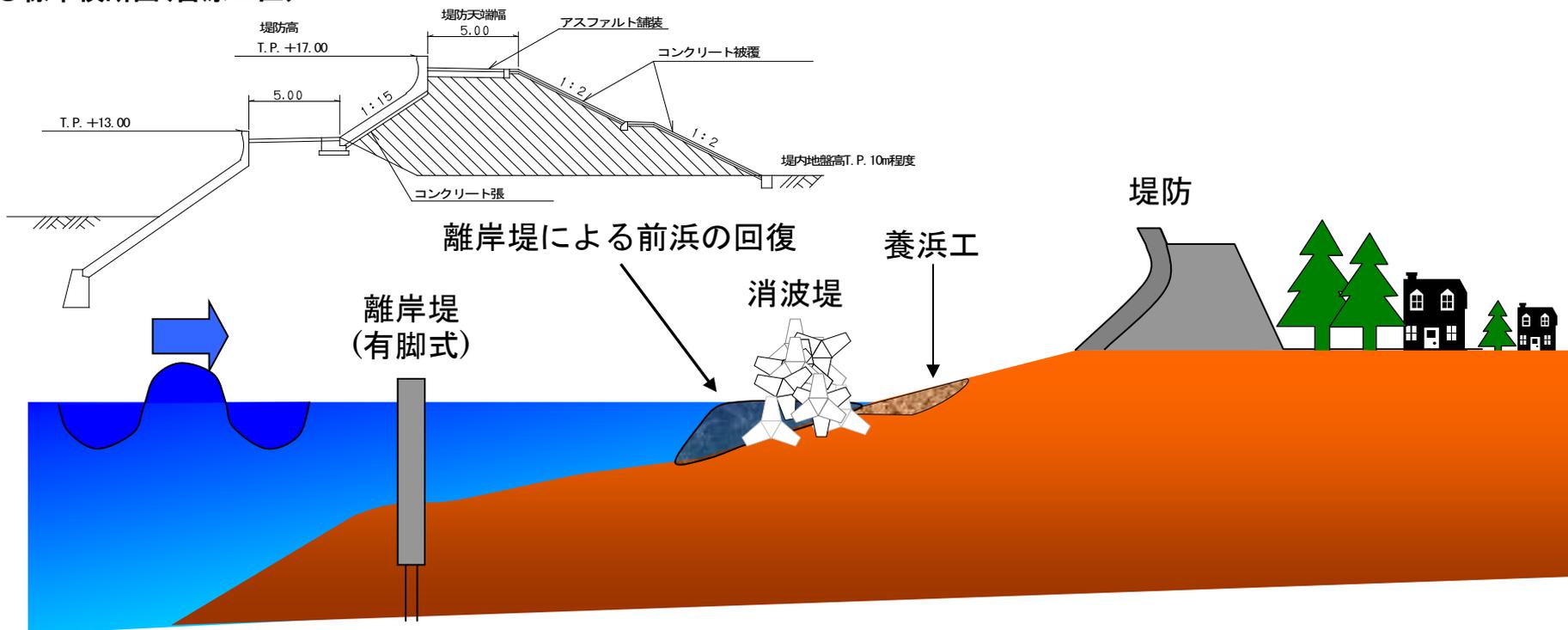
- 高潮対策：堤防高の確保や消波堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止
- 侵食対策：離岸堤及び養浜工・土砂流出防止工により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止
- 環境・利用への配慮：海浜利用と漁礁効果に期待した有脚式離岸堤を整備

計画諸元

計画区間	静岡県沼津市千本地先～静岡県静岡市清水区蒲原堰沢地先
計画延長	22.9km
計画堤防高	T.P.+9.0～+17.0m

事業着手年度	S42年度～
全体事業費	約1,100億円

● 標準横断面図(吉原工区)



2. 評価の視点

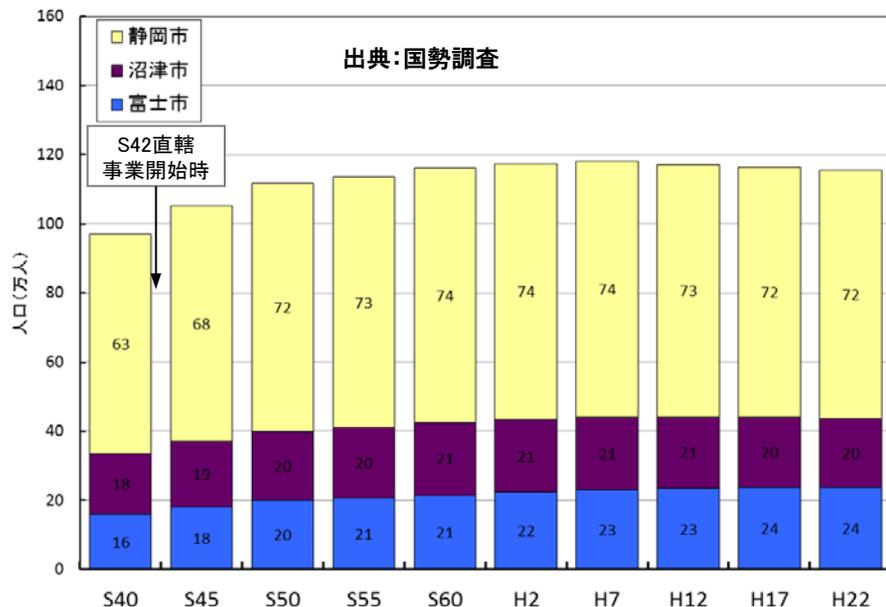
1) 事業の必要性等に関する視点

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

① 地域開発の状況

沿岸市町の人口は、直轄事業開始時から増加傾向にあり、H7年をピークに若干減少しているものの、大きな変化は見られません。

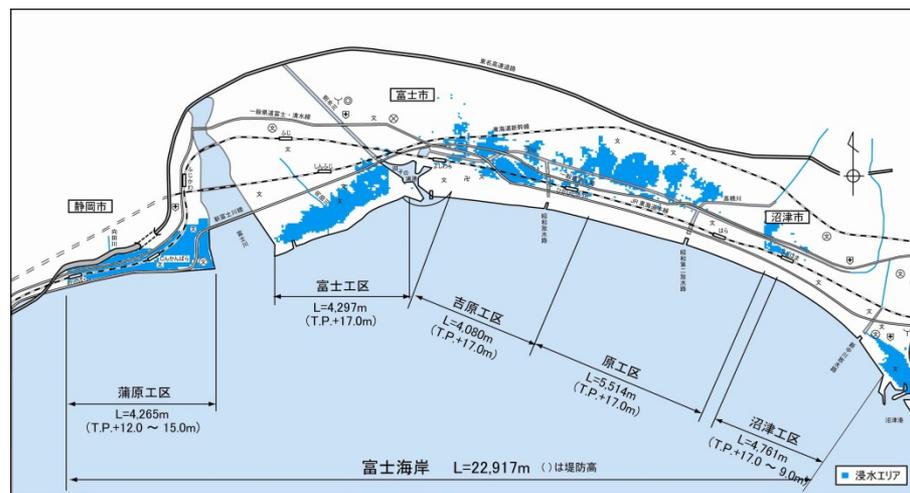
また、前回評価時から資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られません。



沿岸市町人口の変遷

② 災害発生時の影響

事業を実施しなかった場合、計画規模の高潮・波浪が発生し、海水が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約11.6km²、影響を受ける人口約25,000人、被害想定額約7,200億円となり、沿岸の静岡市、富士市、沼津市に多大な影響を及ぼすことが想定されています。



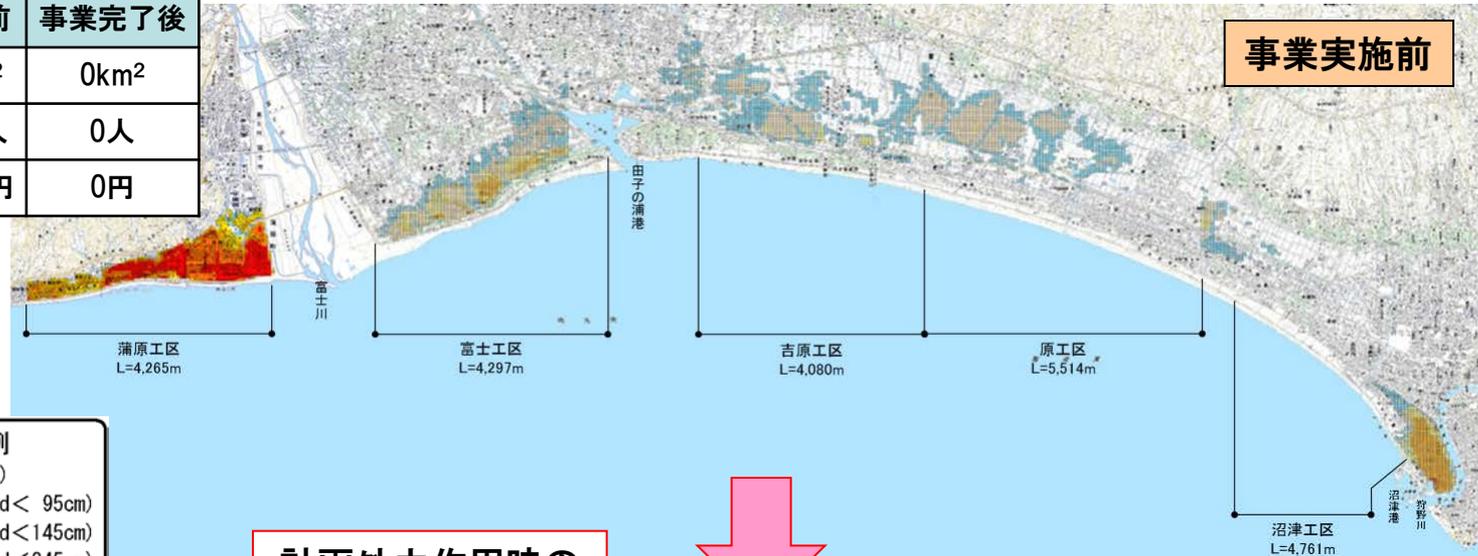
計画規模の高潮・高波が発生した場合の浸水想定図
(事業を実施しなかった場合の状況)

(2) 事業の投資効果

全体計画に計上された事業が完了すれば、計画規模の高潮・波浪が発生しても、浸水被害がなくなります。

計画規模の高潮・高波に対する想定被害状況

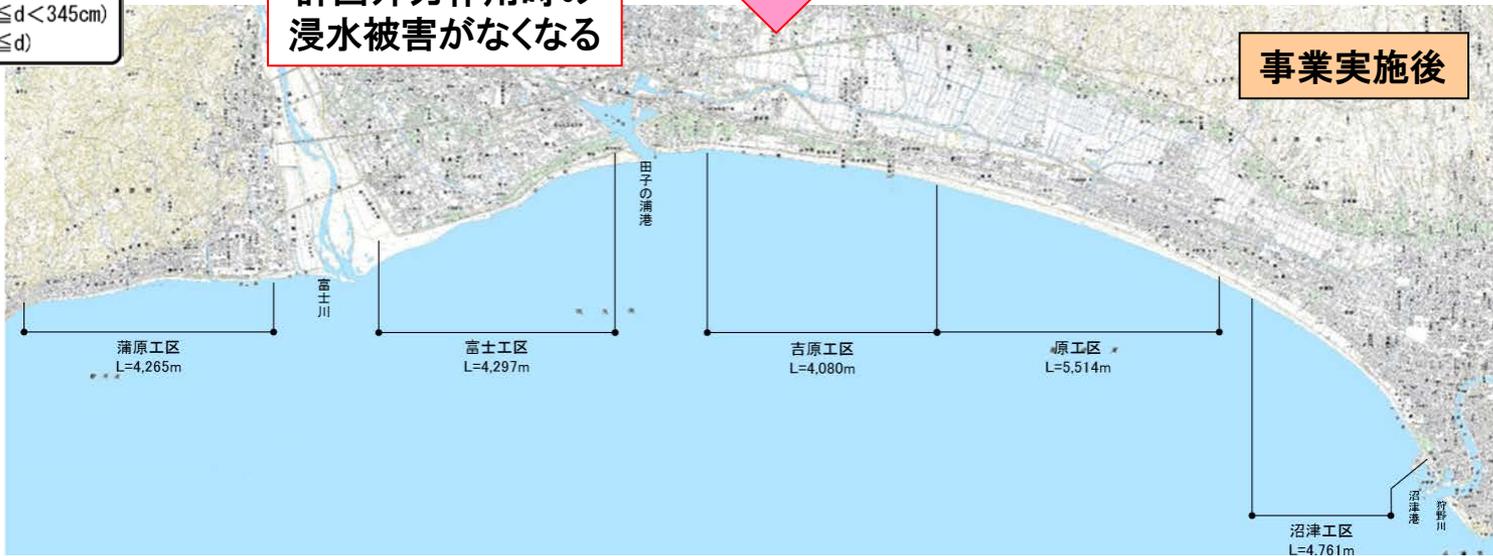
	事業実施前	事業完了後
想定浸水面積	約11.6km ²	0km ²
想定被災人口	約25,000人	0人
想定被害額	約7,200億円	0円



浸水深 (d) の凡例

床下	($d \leq 45\text{cm}$)
床上50cm未満	($45\text{cm} < d < 95\text{cm}$)
床上50~99cm	($95\text{cm} \leq d < 145\text{cm}$)
床上100~199cm	($145\text{cm} \leq d < 245\text{cm}$)
床上200~299cm	($245\text{cm} \leq d < 345\text{cm}$)
床上300cm以上	($345\text{cm} \leq d$)

計画外力作用時の
浸水被害がなくなる



自然環境に配慮し、安全で安心して利用できる海岸を目指し、地域と協働した海岸づくりを実施しています。
このことから、地域住民による海岸清掃活動や海岸利用も活発に実施されており、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されています。



<海岸清掃活動>



<海水浴>



<ビーチフェスタ>



<富士山と白砂青松の優れた景観>

(3) 事業進捗状況

前回評価時以降、有脚式離岸堤・ブロック式離岸堤、養浜工、土砂流出防止工等を実施しています。事業の進捗率は約76%(平成26年度末)です。残りの約24%の事業として、沼津工区の有脚式離岸堤、吉原工区の養浜工、侵食対策工及び土砂流出防止工、富士工区の離岸堤、蒲原工区の有脚式離岸堤等、養浜工等の実施が必要であり、十分な整備状況とはいえません。

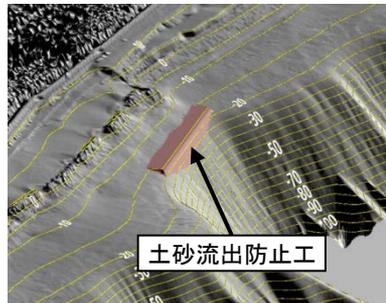


平成23年度～平成26年度事業実施箇所

有脚式離岸堤



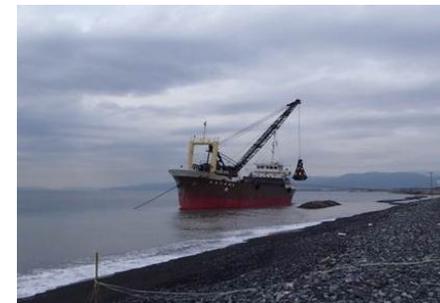
土砂流出防止工



養浜工(陸上)



養浜工(海上)



3. 県への意見聴取結果

静岡県

富士海岸は駿河湾に位置し、地形的な特徴から高波が異常に発達し、過去から甚大な被害が発生しており、近年では沿岸漂砂量の減少等により海岸侵食が進んでいます。

本事業は、高潮対策として堤防や消波堤、侵食対策として離岸堤などを整備することで甚大な浸水被害を防止する、大変重要な事業です。今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。

また、各年度の実施に当たっては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。

4. 対応方針（原案）

以上のことから、引き続き、富士海岸保全施設整備事業を継続します。